

会議録

会議の名称	平成29年度 第6回西東京市地域自立支援協議会 計画策定部会
開催日時	2018年2月19日（月）午後6時30分～
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 5階503会議室
出席者	綿部会長、山口委員、橋爪委員、本間委員、根本委員、櫻井委員、小矢野委員
欠席者	平副部会長、小澤委員、天宮委員、藤田委員
傍聴者人数	3人
議題	「第5期西東京市障害福祉計画・障害児福祉計画(平成30から32年度)」の策定について
会議資料の名称	資料1：パブリックコメント 一覧と要約 資料2：パブリックコメント お寄せいただいた意見と検討結果（案） 資料3：第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案） 資料4：計画書素案の修正内容
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>1 部会長挨拶 部会長より挨拶 資料確認</p> <p>2 「第5期西東京市障害福祉計画・障害児福祉計画(平成30から32年度)」の策定について</p> <p>○事務局より資料説明</p> <p>○委員： 事業所および保護者も、発達障害に対する見解が変わってきている。発達障害について、知的障害を伴う自閉症、知的障害を伴わない発達障害といった注釈を入れてほしい。私の子どもは知的障害だが、発達障害ではないと捉えられることもある。ASD（自閉症スペクトラム、アスペルガー症候群）、ADHD（注意欠如の多動性障害）、LDの3つを言われると思うが、そのような注釈を入れていただきたい。</p> <p>○事務局： ご意見をいただいた通り、発達障害は定義が広い。第4期に比べ、第5期では発達障害について、より踏み込んだ記述にしているので、より分かりやすくするためにご意見を反映させる。</p> <p>○部会長： 発達障害の定義は分かれており、計画書には慎重に載せてほしい。アスペルガー、自閉症ペクトラムという言葉を使う行政もあるし、使わない行政もある。厚生労働省の定義は確実だが、最新ではない。</p> <p>○委員： 一般の方たちは、軽度者でも発達障害と呼ぶこともり、誤解もしている。ペアレントメンターの相談事業をやるにしても、自分の子どもは発達障害ではないと捉えるかもし</p>	

れないし、保護者も認識できない部分もあるので、分かりやすくしてほしい。発達障害に該当するものが分かればいい。

○部会長：

その他にはご意見はあるか。

○委員：

資料2にパブリックコメントを分類してあるが、障害者基本計画の課題として挙げられているワンストップの問題、ワンストップでの解決、教育にも踏み込んでの障害の認知・理解を深めること、人材育成などが多いと感じた。制度設定やサービス提供は取り組みやすいが、重要な課題に関しては解決が難しい。

ワンストップで、障害者家族へ情報が提供され、速やかに適切なサービスを受けられることは、今後の課題だと思う。障害者基本計画の中間年の見直しにおいて具体的なことを入れ込む必要があるのではないか。

人材育成については、サービス提供側である民間事業者の人材育成と、相談業務を担っている基幹相談支援センター、相談支援センターのスタッフが現場を知り、適切な相談や情報提供をできるようにする人材育成の2つが該当するのではないだろうか。東京都の研修方法に沿っていると回答しているが、市独自で人材育成することや、民間事業者に一任するのではなく、自ら学び職員の質を上げることを具体化することが必要だと思う。計画のスタート前から、これらをより具現化し次の課題として、アクションを起こす必要があると思う。

○事務局：

西東京市では以前から、障害者基本計画に記述すべき内容もあえて障害福祉計画に掲載して策定してきた。両計画との関連性を深めながら、来年度に見直しする障害者基本計画にも反映したい。障害福祉計画は見込量を確保していく計画で、若干趣旨が違うものなどは、障害者基本計画内でも検討していくべき課題だと思っている。

相談支援センターの職員の質の向上、福祉人材の確保だが、専門的に学ぶ研修、資格関連は、都道府県で実施する研修と考えている。広い意味での福祉人材の確保として、西東京市では手話奉仕員養成研修を毎年継続している。またガイドヘルパーの養成研修（同行援護従業者養成研修）も市の独自施策として行っている。東京都では福祉人材確保に向け新たにウェブサイトを開設しており、市としても都のウェブサイトを活用して人材確保に努めたい。相談支援センターの職員の質の向上については、地域自立支援協議会内に相談支援部会を設置し、困難ケースの情報共有、計画相談について標準的な内容の検討を重ねており、一定程度は取り組んでいるところだ。

計画の具現化については、予算が通れば速やかに取り組みたい。

○部会長：

人材育成は、国の第5期の指針に地域生活支援拠点事業として専門的人材育成が入っている。国は地域生活支援拠点事業を平成32年度までに整備と示しており、専門的人材の養成・確保も取組んでいかなければならない。具体的な研修制度など、様々なことに結び付けてほしい。

○委員：

パブリックコメントが反映されておりよいと感じた。

第3章1「(3) 相談支援体制の充実」に「難病患者や家族への支援の充実」とあるが、「検討します」「努めます」といった言葉に何が具体的に入っているのか。内容を具体的に示してほしい。人材育成に関しても、内容は行政が知っている範囲内に留まる。日本中を探せば、いろんな取組をしている市町村はある。よりよくするためには、

ワーキングチームを立ち上げ、検討機会を増やし、具体的に何をするのか、話を詰めたほうがよい。どこかで切り替えないと同じことの繰り返しになる。具体的に進められるようなスピード感を持ったアクションが必要だ。

○事務局：

ご意見をいただいた通りだと思う。「進めます」、「検討します」、「努めます」、といった表現については現段階で、未実施、方向性が明らかではない部分であり、計画期間の3年間で具体的な形にしていくことを、計画に位置づけたという役割だと考えている。

○部会長：

計画書に掲載しないと具現化もできない。掲載した上で具現化する方法は、ワーキンググループレベルまで落とさないといけない。国の示した方向の中で3年間の目標値を立て、具現化していくということだ。

国から精神障害者を地域包括ケアに含める話があるが、具体的には何をやるのだろうか。仕組みが変わるのだろうか。

○委員：

大きくは変わらない。今までのものをもう少し具体化していくのだと思う。

○部会長：

地域包括ケアにどのように含めるか不明のまま。まだ曖昧な言葉があるので、これからワーキンググループを作り検討する必要があるだろう。各専門家が集まり議論しないと見えてこないだろう。

○委員：

必ずしも専門家が役立つ意見を持っているとは限らない。前向きな考えのある民間NPOのほうがいい。ワーキングチームにどのような人がメンバーになるかが重要だ。刺激的なアイデアやスピード感で運営できる実力のある人たちが入らないと意味がない。シンポジウムなどの開催前にグループワークを行うといい意見が出たり、ギャラリーからも意見がある。

○部会長：

現場の声の反映の仕方が大事だ。現場での勉強会など、議論が必要だと思う。

親の高齢化、本人の高齢化などの場合、介護保険サービスに移行すると、障害程度区分の高い人が要介護度は低いなど、障害と介護の区分は違う。介護保険サービスが優先になるため、最大限の利用でも認定された介護度が低いとサービスが足りなくなり、障害サービスを復活することもある。特に精神障害者が介護保険になると、障害程度区分が高くても、要介護度は高くないため要支援レベルになり、全く支援がなくなってしまう。また障害と高齢のヘルパーでは業務内容が若干違う。それが本人にとってはどうなるのか。

介護保険と連携することは方向性としては間違っていないが、実際に細かいところをどうやっていくのか。高齢と障害のライフステージをつなぐには、様々な問題が出てくる。そういうレベルで話し合わないとそれぞれの問題が見えてこない。

○委員：

精神科では長期入院患者の多くが高齢化しており、地域に移行できない超高齢者が取り残されている。身体は健康で認知機能も低下していなければ、介護保険サービスはほとんど使えないため、その人たちの行き先に悩む。超高齢の精神障害者の問題は、都や国でも問題になっていると思う。

○部会長：

具現化について就労系はどうか。

○委員：

就労系では「就労継続支援A型の増加」、「定員の増加」などの意見があるが、実現できない事情もある。A型の問題や定員増加できない事情に特化し、クリアにしていかなないと増えない。「努力していきます」という方向性よりも、実情を伝えられるといい。

事業所は専門福祉ではなく、包括的福祉、地域福祉という考え方で事業を進めていかなければならない方向性にシフトするのが精一杯だ。一事業所として地域に入っていくには、公的な立場である都や市の協力があれば、安心していただきながら、うまくやっているとと思う。事業所からもっとパワーを引き出す、今の問題をクリアするという話が出ているが限界ではないだろうか。そこをパスしないと、事業所がそこに力を出すには、やりたいことがあっても難しい。

○委員：

日頃は地域で何をしているのか。

○委員：

地域の自治会に参加し、ニーズを調べているところだ。福祉から離れたことをやるわけにはいかないので、まず事業所がやっていることを降ろしていくことを考えている。生活介護の利用者には刻み食などを提供しているので、地域の高齢者に提供できないか検討している。しかし地域の一障害者施設が提案しても、身構えられ実現は難しい。我々が地域に目を向けてからの期間が短いこともあるが、市となど別の力をいただくことでスムーズになることもあると思う。

○委員：

素敵なアイデアだ。一般の人は、市の名前があると安心、信用する。こういうことこそ、話し合いが出来ればいいと思う。一緒に関わる人が同じ方向に向いていれば実現可能だと思う。

○部会長：

人権週間や障害者週間だけで啓発活動をしただけだ。普段からやり続けることでやっと伝わる。障害者福祉は一般的にはマイノリティなので、目を向けてもらわなければいけないものを、同じ方向でやっていかなければいけない。こういったものがひとつの指針になればいい。

○委員：

子どもの成長にあたり成人以降を考えると、就労継続支援A型は福祉だけで考えてはいけないと思う。そもそも一般雇用なので、事業として成り立たない。例えば商工会と福祉が繋がるなどの仕組みがないと事業所の参入はない。うまくいっているA型は聞いたことがない。

人材育成にもかかわるが、障害に興味があれば、啓蒙しなくても相手から来てくれる。介護と一緒に人材育成に取り組むなどとやりやすいところから計画に文言を入れると次に繋がると思う。

○部会長：

今後、他の領域と協力していかなければいけない。

関西でA型が一気に廃止したというニュースがあった。ひとつ間違えるとみんなが路頭に迷う。障害福祉は危うい。

○委員：

東京都の予算で、新規事業に人材育成・確保部分として、「障害福祉サービス等の職

員宿舎の借り上げ支援事業」がある。「職員住宅の借り上げを支援することで、福祉介護人材の確保・定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する」というものだ。また「代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業」として、研修を受講する際に代替職員を派遣するなどといったことにも予算を出している。東京都は新規事業に予算を充てていることを市も察知して財源を確保できればいい。新しい情報を察知することも重要だ。

○部会長：

国や都から予算を引きだすことは大切な視点だ。施設整備費も含め、都の予算は絞られている。都は都有地をグループホームにするというインフラ整備に取り組み始めている。様々な取組みがあるので、情報の精査が必要だろう。

○事務局：

都の予算編成だが説明は受けている。

代替職員の派遣は、東京都の事業として実施するので、各事業所には都から案内されるだろう。短期集中型の研修の実施はシフトに影響するため参加が難しいという声から実現した事業だ。代替職員を東京都が派遣して、支援に支障がないようにする。

宿舎借り上げ支援事業は、既に保育分野で保育人材の確保のために先行している事業だ。新規事業として実施要項など詳細を示されていない状況である。新規事業として正式に示されたのちに、地域でのニーズ、必要な財源、事業継続年数（継続実施年数）などを含めて検討し、具体的事業として実施の有無を検討する。

東京都の予算には様々なメニューがあり、すべてを市で実施することは難しい。事業費を市が一部負担することにもなるので、優先順位やメリハリをつけた事業を選択していく。一方では、従前より障害者福祉サービスを利用しやすくなった裏返して、給付費が伸びてきている状況なので、必要な人に必要な支援が提供できるよう、事業内容も一定の見直しが必要になってくる。他の事業との兼ね合いも含めて検討していきたい。

○委員：

資料2パブリックコメントの項目9「移動支援を通学等に利用したいが、ヘルパー不足等の問題があり利用できない状況にある」だが、これは個別の問題ではない。サービス提供者が事業として成り立つようなところに集中しており偏りがある。制度がありながら、実際には未利用という状況を市はどのように把握しているのか。個別に相談があった時に聞き流しているのか、それともデータを取り介入し改善しているのか。「市の検討結果」には「連絡会を設ける」とある。情報交換という意味では重要だが、制度がありながら利用できない状況で、それもヘルパー不足等という具体的な問題に関して、早急に改善していかなければならない。サービスを外部に任した後の市の役割は何かという本質にかかわることだ。現場の状況を把握し、即対応・改善して、利用者が満足するサービス供給体制にしなければならない。それはサービス提供者の問題ではない。計画を立案する時も、日常的にも、根底に流れるような思想的なところを、市の位置づけにしてもらいたい。それがこの街に住む障害者にとって、よりよい街になることだと思う。

○事務局：

移動支援は制度としてそもそもの目的は余暇や社会参加だ。地域の実情に合わせて工夫できる地域生活支援事業であることで、西東京市では平成26年度から通学での利用、平成29年度から作業所への通所にも利用できるように適用範囲を広げてきた。人材不足もあるが、余暇活動ならば2、3時間といった単位で、ヘルパーの報酬も確保できるが、通学は毎日30分という短時間のため、事業として成り立たせることが難しい。通学

での移動支援は課題ではあるが、現段階では行政が介入し解決するといった具体的なことは申し上げられない。実情も把握しているが、現段階で具体的な対応策は検討できていない。今後の課題として捉えたい。

○委員：

利用者はどこに頼ればいいのか。サービス提供側の経営が成り立たないことを軸にして障害者福祉サービスの仕組みを作ってしまうと、利用者視点が失われる。「仕組みはあるが使えないので子どもはここには行けなかった」という状況を作ってはいけない。そのために行政が最後の一縷の望みとしてある。連絡会で重要課題として市が問題提起をすれば解決が少しでも早まるかもしれない。現場で起こっていることを支援しサポートするなど、意識して行政の役割を認識してほしい。

○部会長：

需要と供給が合っていない。行政はセーフティネットになっていなければいけない。セーフティネットの中で困っている利用者への対応は措置が入ってもいい。もうひとつ工夫していかなければならないだろう。

放課後等デイサービスの送迎でも人は足りていない。コースを決め、法人を越えて各デイサービスに送迎するなど様々なアイデアがあると思う。スクールバスも利用できればと思うが障壁がある。何らか措置が入ってもいいだろう。

その他にご意見があればお願いしたい。

○委員：

相談支援だが、えぼっくは障害者総合支援法で定められた相談支援センターではなく、市独自のワンストップサービスを提供するためにできたものだと認識している。えぼっくの認識度、周知度が低いことも含めて、働きや役割を大きく打ち出してもいいのではないか。

○部会長：

えぼっくは位置付けとして分かりにくい。えぼっくはワンストップになっているわけではない。市の独自事業であるえぼっくを前面に出し、「すべてここからスタート、ここからすべてに繋がっていく」というぐらいのものでないとインパクトはない。

○委員：

せっかく市独自のいいものなのに、うまく利用されていない。地域活動支援センターなどで相談支援を受けていない人や漏れてしまっている人を拾えるところなので、役割や機能がうまく伝わるといい。えぼっくの特徴が計画に入っていない。

○部会長：

いまの意見を含めて本会に上げ、再度議論していく手もある。位置づけについて、整理が必要だ。

○事務局：

いただいた意見については、計画に必要なものは反映する。最終確認は部会長、事務局に一任いただき、自立支援協議会に報告する。

自立支援協議会でも、市の相談支援体制について長年にわたり検証・検討されてきた。障害福祉課に基幹型という形で、関係機関との連携の要となっている。えぼっくについては、従前よりどのような種別の相談もまずは受け取り、必要な関係機関へボタンタッチしていくという役割でもあった。一方でワンストップ型相談窓口と言いながら、障害福祉サービスを利用するには計画相談支援が必要で地域活動支援センターがあり、利用者は特定の相談支援事業所と繋がりがあがるため、窓口が広がってしまった。えぼっくの周知が足りないという話があったが、特別支援学校も含めて関係機関では「困った

ら、えぼっく」という図式にはなっている。一般の方への周知が課題だと思う。えぼっくが扱う相談件数は毎年右肩あがりだが、地域活動支援センターも含め整理する必要がある。計画にどこまで入れ込めるか部会長と相談させていただきたい。

○委員：

言葉だけだと分かりづらい。第4期計画では表のようになっていた。次期計画でも一目で分かるようにしてほしい。「困ったらえぼっくへ」など標語のようなものが欲しい。名前は知っているけど場所は知らない人もいる。文字をちゃんと読める人だけでなく、目が老化してきた人でも一目で分かりやすいものも必要だ。難しい言葉を並べても分からない。

○部会長：

シンボルになるようなもので広めていくことも必要だろう。

○委員：

事例を挙げて、「こういう時は相談支援センターに行けばいい」というものが欲しい。

○部会長：

えぼっくの周知について、課題として本会につなげていく。

○委員：

部会の構成メンバーだが、関係者だけでなく、民間事業者や当事者と関係のない市民も入れ、構成バランスを考えたほうがいい。次回検討してほしい。

○部会長：

公募委員、当事者委員、一般市民公募委員など検討していただきたい。

○委員：

患者のグループワークに企業の社長などが参加すると勉強になる。聞いたこともないことは一般の人にも有益になる。難病患者や障害者の経験値は高い。多くの人の意見が入って、聞けることは健康的だ。

○委員：

会議資料の送付だが、安価な郵送手段もあるので検討してほしい。

○部会長：

計画書だが、ルビ付きや点字バージョンなど、合理的配慮としてできる範囲のことはやってほしい。

今後について、ご意見を踏まえ、部会長、事務局預かりで最終確定をしていく。

3 その他

○事務局より事務連絡：

- ・部会長と調整後、3月の地域自立支援協議会本部会に報告。

閉会